

第3期

中原区区民会議 報告書



中原区区民会議

平成24年3月

第3期中原区区民会議報告書の発刊によせて

第3期中原区区民会議では、平成22年7月から2年間にわたり、「安全・安心のきずなづくりに向けて」「地域における子育て応援体制づくりに向けて」「中原区制40周年を迎えて」の3つのテーマについて、課題解決を目的とした調査審議を行ってまいりました。

第3期を迎えた今期においては、私たち委員は、川崎市自治基本条例に基づき設置されている区民会議が何をやるべきかを常に考え、自ら主体的に活動、調査に取り組むなど、課題解決に向けて行動をしてまいりました。委員自らこうした行動をすることにより、区民の意見や考えをさらに実感できるとともに、区民会議を区民の皆様知ってもらう良い機会となりました。

この2年間は、委員全員で課題を共有し、地域とのつながりを大事にしながらい丸となって解決に向けた取り組みを進めてまいりました。私たちが動くことにより、少しずつでもまちに変化をもたらすことができたのではないかと感じております。

第4期区民会議におきましても、区民の皆様がいつまでも住み続けたいと思える魅力あるまちづくりへ向けて、積極的な議論や活動を続けてもらえることを期待しております。

最後になりましたが、この2年間の会議運営に多大な御協力をいただいた、地域の皆様及び参与の皆様に感謝申し上げます。

第3期中原区区民会議委員長

鈴木 真智子

目次



中原区区民会議キャラクター
「たぬきくん」

第3期中原区区民会議について 2

- 1 区民会議とは
- 2 中原区区民会議とは
- 3 中原区区民会議の審議の流れ
- 4 専門部会の役割

検討テーマ（地域課題）について 6

- 1 検討テーマの選定について
- 2 第3期中原区区民会議検討テーマ
- 3 検討テーマの選定の流れ

検討テーマ（地域課題）の審議と取り組みについて 8

- 1 検討テーマ1：「安全・安心のきずなづくりに向けて」
- 2 検討テーマ2：「地域における子育て応援体制づくり」
- 3 検討テーマ3：「中原区制40周年を迎えて」

第1・2期区民会議の課題解決に向けた取り組みについて 25

資料編 27

- 1 第3期中原区区民会議 会議開催の記録
- 2 上丸子小・中原中避難所運営訓練、なかはら子ども未来フェスタアンケート結果集計
- 3 子育てアンケートの結果集計
- 4 委員・参与名簿

第3期中原区区民会議について

1. 区民会議とは

区民会議は、平成17年4月に施行した自治基本条例の第22条に規定され、区民の参加と協働により、地域の課題を区民が主体となって解決を図るための調査・審議を行い、暮らしやすい地域社会をつくるために、市長の附属機関として各区に設置されています。



平成18年に第1期区民会議がスタートし、1期2年間とし、区民（区内に住所を有する人のほか、区内に勤務又は通学する人、区内で事業活動を行う人など）20名以内の委員が、地域での日々の活動や暮らしの中で発見した課題を議論し、解決の方向性や具体的な解決方法を審議します。

2. 中原区区民会議とは



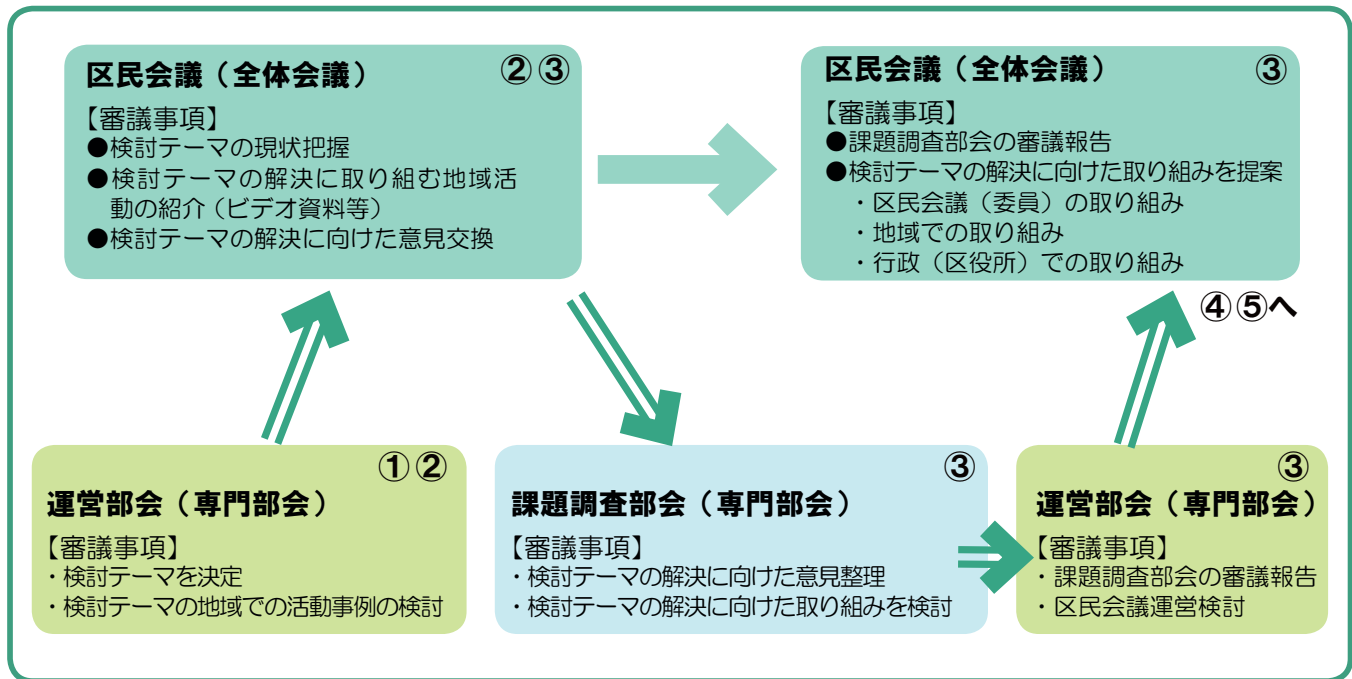
中原区区民会議の委員は、地域で様々な活動をしている団体からの推薦や、公募、区長推薦により選考された総勢20人。会議で検討された結果を地域や団体に持ち帰り、課題解決のための取り組みを広めています。

第3期目を迎えた中原区区民会議では、平成22～23年度の2年間で「安全・安心のきずなづくりに向けて」「地域における子育て応援体制づくり」「中原区制40周年を迎えて」の3つのテーマについて議論し、中原区に住む人々が暮らしやすく、笑顔があふれるまちづくりを目指して、地域の課題解決に向けた取り組みを行いました。



3. 中原区区民会議の審議の流れ

中原区区民会議の検討テーマ（地域課題）の審議の流れは次のイメージ図のとおりです。



① 検討テーマの選定

中原区区民会議で調査審議する検討テーマは、地域が抱えている様々な課題の中から、区民会議委員が日々の活動を通して検討する必要があると考える課題、区役所が業務を通じて把握した課題、区民から寄せられた課題を整理し、重要性や緊急性を勘案して運営部会で決定します。

② 検討テーマに関する現状及び課題の把握

検討テーマとなった事項について、地域で具体的に行われている取り組み等を手掛かりに、そのテーマの現状や克服すべき課題等の調査を行い、検討用資料等を作成します。

③ 区民会議における審議、検討

現状や課題の調査や資料などに基づいて、課題の解決策や地域での取り組みのあり方などを検討します。

④ 地域での取り組み

区民会議での検討を踏まえて、区民会議委員及び区役所は課題解決に向けた地域での取り組みを推進します。

⑤ 区長への報告

区民会議の1年間の活動結果について、区長に報告します。



4. 専門部会の役割

専門部会は、区民会議の調査・審議をより専門的に、また機動的に行う必要がある場合などに設置し、区民会議から付託される事案の調査・検討を行うものです。

第3期中原区区民会議では、幹事会的な役割を持つ「運営部会」、課題の検証、調査及び解決に向けた取り組みを検討する「課題調査部会」、区の地域課題対応事業の評価・検証を行う「地域課題対応事業検討部会」を第2期に引き続き設置しました。



(1) 運営部会

設置目的

区民会議の円滑な運営を図るため、区民会議で取り組む地域課題を決定し、会議の具体的な運営等について調整を行うことを目的とします。

構成員

委員長及び副委員長（2名）を含め6名程度

開催時期

区民会議の開催時期に合わせて、適宜開催します。

主な審議内容

- ・ 区民会議で取り組む地域課題について検討を行います
- ・ 次回区民会議次第及び運営方法について検討を行います
- ・ 報告書の取りまとめ及び広報について検討を行います



運営部会の審議の流れ

運営部会

【審議事項】

- ・ 区民会議で審議する検討テーマを決定
- ・ 区民会議の運営や広報について検討



部会の審議結果を
区民会議に報告する

区民会議

【審議事項】

- ・ 検討テーマの現状把握
- ・ 検討テーマの解決に向けた意見交換

(2) 地域課題対応事業検討部会

設置目的

中原区地域課題対応事業について、事業の実施結果と実施計画などに対して、区民会議としての評価を行うことを目的としています。

構成員

6名程度

開催時期

7月および9月頃（年2回開催）

主な審議内容

- ・ 中原区地域課題対応事業の実施結果に対して、区民会議としての評価を行います
- ・ 次年度の中原区地域課題対応事業計画に対して、区民会議としての意見を述べます

(3) 課題調査部会

設置目的

区民会議において検討された地域課題について、課題解決に向けた取り組みを効果的に行うために、地域課題に関する必要な情報収集や調査を行うなど、区民会議の審議の補完する役割を担うことを目的とします。

構成員

6名程度
※検討テーマの内容によって、適宜選出

開催時期

区民会議の開催にあわせて適宜開催
(年2～3回程度)

主な審議内容

- ・ 区民会議で取り組む地域課題について検証や調査を行います
- ・ 区民会議における委員の意見を整理して、課題解決に向けた具体的な取り組みの検討を行います

地域課題対応事業検討部会の審議の流れ

中原区地域課題対応事業の実施



中原区地域課題対応事業検討部会

中原区地域課題対応事業の実施結果を踏まえ、各事業の評価・検証を行う。地域課題対応事業検討部会での審議内容は区民会議で報告する。



運営部会の審議結果を区民会議に報告する

区民会議

地域課題対応事業検討部会の報告を受ける

課題調査部会の審議の流れ

区民会議

【審議事項】

- ・ 検討テーマの現状把握（ゲスト講演及びビデオ資料等による）
- ・ 検討テーマの解決に向けた意見交換



課題調査部会

【審査事項】

- ・ 区民会議における意見整理
- ・ 検討テーマについて検証・調査
- ・ 検討テーマの解決に向けた取り組みを検討



区民会議

【審議事項】

課題調査部会の審議報告を受け、区民会議として検討テーマの解決に向けた取り組みの提案を行う